

平成26年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年3月24日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成26年3月24日 午前11時03分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務		茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者		建設・新幹線課長	
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	堀越 千恵子
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年3月24日（月）

本会議第9日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書について
- 日程第2 発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書について
- 日程第3 討論・採決
- 議案第4号 嬉野市男女共同参画を推進する条例について
- 議案第5号 嬉野市教育環境支援基金条例について
- 議案第6号 嬉野市いじめ防止対策委員会条例について
- 議案第7号 嬉野市社会文化会館条例について
- 議案第8号 嬉野市障がい福祉計画策定委員会条例について
- 議案第9号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例を廃止する条例について
- 議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画について
- 議案第19号 建設工事請負変更契約の締結について
- 議案第20号 平成25年度嬉野市水道事業会計資本金の額の減少について
- 議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 議案第23号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第25号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費

特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費  
特別会計補正予算（第4号）

議案第28号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算

議案第30号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計予算

議案第31号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算

議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別  
会計予算

議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費  
特別会計予算

議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費  
特別会計予算

議案第36号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理  
事業費特別会計予算

議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算

議案第38号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について

議案第39号 嬉野市監査委員の選任について

議案第40号 嬉野市副市長の選任について

発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書に  
ついて

発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のため  
の意見書について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の付託事件について

---

### 午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。3月議会もいよいよきょうが最終日でございます。最後まで  
よろしく申し上げます。

本日は芦塚典子議員が遅刻であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。大島恒典文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（大島恒典君）

皆さんおはようございます。今回、文教厚生常任委員会から発議第3号を提出させていただいております。御審議のほどよろしく申し上げます。

---

発議第3号

「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成26年3月24日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会文教厚生常任委員会  
委員長 大島 恒典

---

理由といたしましては、心の健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためであります。

意見書案です。

---

「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書（案）

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものである。しかし、現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民のおよそ40人に1人が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」といえる状況にある。引きこもりや虐待、路上生活など多くの社会問題の背景にも、こころの健康の問題があるといえる。

しかし、日本における精神保健・医療・福祉サービスの現状は、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えられるものではない。

世界保健機構（WHO）は、病気が命を奪い生活を阻害する程度を表す総合指標（障害調整生命年）を開発し、政策による優先度を表す指標として提唱しているが、この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになった。国内でも、平成23年7月に厚生労働省は従来の「4大疾病」（ガン・急性心筋梗塞・脳梗塞・糖尿病）に精神疾患を加えて「5大疾病」と位置づけをした。

しかし、欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められているが、日本ではそうした重要度にふさわしい施策がとられてきていない。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展と活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要であるため、「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）を制定することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

嬉野市議会議長 田口 好秋

---

宛先は、内閣総理大臣、衆参両院議長、厚生労働大臣宛てです。

**○議長（田口好秋君）**

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書についての質疑を終わります。

日程第2. 発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。産業建設常任委員長、辻浩一議員。

**○産業建設常任委員長（辻 浩一君）**

おはようございます。産業建設常任委員会より発議第4号の御提案を申し上げます。

---

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書についてこのことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成26年3月24日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会産業建設常任委員会  
委員長 辻 浩一

理由 TPP（環太平洋戦略的連携協定）交渉に関し、国会決議を守り情報開示の徹底を要請するため。

---

裏面をお願いいたします。

---

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書（案）

TPP交渉は、2013年末までの妥結を目指すとして進められてきたが、2013年12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で交渉参加各国の主張の隔たりが埋まらず、妥結を断念し、引き続き協議を続けていくこととなった。

安倍晋三首相はじめ政府の主要閣僚および政権与党幹部は、TPP交渉に関する国会および自民党の決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、国会決議を守る姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えているとされる今もなお、交渉内容について十分な情報開示されないままである。TPPは、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠であり、早急に十分な情報を開示すべきである。

以上を踏まえ、政府に対し、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう、強く要請する。

#### 記

- 1 TPP交渉において、TPPに関する衆参農林水産委員会決議と自民党決議を必ず実現すること。
- 2 TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

佐賀県嬉野市議会  
議長 田口 好秋

---

送り先といたしましては、内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣の各大臣宛てでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議案質疑を行います。発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書について質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書についての質疑を終わります。

日程第3．討論・採決を行います。

議案第4号 嬉野市男女共同参画を推進する条例について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号について採決をいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛否の投票を求めます。棄権する人は退場してください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市男女共同参画を推進する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市教育環境支援基金条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号について採決をします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛否の投票を求めます。棄権者は退場してください。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。したがって、議案第5号 嬉野市教育環境支援基金条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市いじめ防止対策委員会条例について討論を行います。討論あり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号について採決します。

議案第6号を原案のとおり決することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。したがって、議案第6号 嬉野市いじめ防止対策委員会条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市社会文化会館条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号について採決をします。

議案第7号を原案のとおり決することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市社会文化会館条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市障がい福祉計画策定委員会条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号について採決をいたします。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席してください。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市障がい福祉計画策定委員会条例については可決されました。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、議案第9号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市災害時要援護者避難支援連絡会議条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第10号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。西村信夫議員。

#### ○16番（西村信夫君）

それでは、議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対討論をさせていただきます。

今回の改正案は、55歳以上の職員が標準の勤務成績では昇給をしないということと、特に良好な場合、もしくは極めて良好な職員の場合に限り昇給することに改める議案のようでございます。そもそも、公務員の場合は、業績や結果だけで見ることが難しく、特に良好な職員と極めて良好な職員の区分の評価基準がどのように位置づけられているのか、疑問でなりません。

よって、今回提出されている議案第11号中の嬉野市職員の給与に関する条例第6条の7項は、55歳以上になれば一律に昇給がストップすることです。昇給の抑制ではなく、昇給停止がこの議案の本質ではないかと思えます。働いても働かなくても給与が同じであれば、働く職員の勤労意欲が大いに低下することは明らかであります。

よって、この議案について反対討論とさせていただきます。

#### ○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退場してください。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。したがって、議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決をします。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。山口政人議員。

#### ○10番（山口政人君）

議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

国民健康保険特別会計については、平成22年度の基金繰り入れを最後に、基金が底をつき、その後、毎年赤字続きで、翌年度の予算を先食いしている状態も、また、市の担当者も赤字解消に向けて鋭意努力をされていることも承知をしておりますが、この改正で夫婦、子ども2人のモデル世帯で年間6万3,800円、率にして13.1%の負担増になるということです。

ことし4月からは、消費税3%アップ、年金支給額0.7%下げ、国民年金保険料月額210円引き上げ、70歳から74歳の医療費窓口負担1割から2割に引き上げ、さらに、6月からは復興増税として住民税に年1,000円の増税、こういった時期に低所得者の多い国保税を上げることはいかなものかというふうに思います。

国保というのは、国の財政負担をふやすことなしには、この問題は解決できないと国庫負担の引き上げを求めて、国保財政の健全化に努力すべきであるというふうに思います。

国も支援策を検討しているというふうに思うし、今は一般会計から法定外繰入金でしのいで、どうしてもというときには十分市民の方に説明をすべきであるというふうに思います。

以上の理由で、本案について反対をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに討論ありませんか。反対討論、賛成ですか。賛成討論ですね。（「反対」と呼ぶ者あり）反対討論ですか。（「いや、賛成討論です」と呼ぶ者あり）山下芳郎議員。

**○9番（山下芳郎君）**

私は、議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に賛成の立場で討論します。

理由といたしまして、少子・高齢化と人口減少は国民健康保険税を納付する世代が減って、また、団塊の世代が退職することで医療費を利用する確率が高くなり、国民健康保険のバランスが大きく変わってきます。また、消費税の増税も重なって、生活がますます厳しい状況となりますが、そういった中で反対の意見も十分理解をいたすものであります。その中で、議案質疑の提出をいたしまして、執行部の答弁を受けました。

佐賀県は、3年後の平成29年に佐賀県下で統一する方向であり、そのためには県下の各自治体は黒字転換を自主的に図らなければならないと説明を受けております。

そのために、本市は合併前の基金を使ってしまっていて、国民健康保険は特別会計として一般会計と分けて管理していますが、毎年、一般会計より繰り入れをしないとやりくりができない状況ではありますが、今回の改正で、累積赤字を含め、平成29年度までに黒字転換をするとなっています。

以上の理由によりまして、今回の提案にはやむなく賛成をいたしますが、本市は、徴収と管理義務の保険者として、医療費の削減対策と徴収率の向上対策を徹底することと、市民は不安も多いと思います。その中で、今回の料金改正の理由をしっかりと市民に対して説明をいただきたい。

以上の理由によりまして、本議案の提出について賛成をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに討論ありませんか。西村信夫議員。

**○16番（西村信夫君）**

それでは、議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対して、反対の立場で討論をさせていただきます。

今議会に上程された嬉野市国民健康保険税の平均改定率12%の大幅引き上げに反対する討論とします。

市長は、高齢者が元気に暮らせるように健康増進に取り組みますと、また、負担が重くならないようにしたいとよく言われておりますが、今回の国保税の改正議案は、給与所得397万円の夫婦で子ども2人のモデル世帯の年間額は55万1,800円で13.1%、6万3,800円の負担増であります。

今回の改正案は、余りにも大幅引き上げで、これは市民生活を直撃し、加えて4月から消費税5%から8%になり、市民生活への負担は増すばかりであります。よって、今回の国民健康保険税の引き上げは、市民に理解をいただくことは到底できないと考えております。

よって、この改正案に対して反対討論とさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者の方は退席してください。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。したがって、議案第13号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第14号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第14号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、（「議長、ちょっとよろしいですか」「暫時休憩」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に行きます。

次に、議案第15号 嬉野市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第15号 嬉野市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第16号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第16号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第17号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例を廃止する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

全員賛成であります。したがって、議案第17号 嬉野市男女共同参画推進協議会条例を廃止する条例については可決されました。

次に、議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

賛成多数であります。したがって、議案第18号 嬉野市総合計画後期基本計画については

可決されました。（「議長、ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

次に、議案第19号 建設工事請負変更契約の締結について討論を行います。討論ありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議案第19号 建設工事請負変更契約の締結について、反対の立場で討論します。

理由といたしまして、社会文化会館建設主体工事請負契約の一部の変更につきまして、私の所管の常任委員会で執行部のほうより提出理由の説明を求め答弁を受けましたが、以下の理由におきまして納得できません。

1点目、設計図と施工図が違うことに伴う追加工事は、明らかに基本的なミスと言わざるを得ない。

2点目、完工を間近に控えたこの時点で、変更に伴う追加建設費用として多額の9,700万円が上程されました。変更理由の説明資料にある1から4項目の工事費用の3,500万円につきまして、起工前の現地測量の変更など当初の設計図に入っていないものがあり、基本設計を公募のプロポーザルで決めた設計業者の責任は大きい。

3点目、工事費用をこれ以上停滞させるわけにはいかないので、設計ミスと思われる工事費用は、設計業者が負担すべきである。

以上の理由によりまして、本議案の提案について反対をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続き、反対討論ありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は、議案第19号 建設工事請負変更契約の締結についてに反対する立場で討論いたします。

今回、議案質疑の答弁をお聞きして、9億9,435万円を10億9,133万4,000円に請負契約変更の件は、差額が9,698万4,000円になります。この契約金の変更に驚いています。こうも簡単に工事請負契約金額を変えられるものなのかと新人議員ながら素朴な疑問を抱きました。

当初からの計画性のなさなのか、契約の後に補正をつけるということが慣例になっている

のか、市長が掲げておられるひとにやさしいまちづくりで本当に大切な財政を市民の納得のいく使い方がなされているのかと疑問に思います。本当に必要な簡易トイレなどは検討してもらえず、市民感情としては納得いかないと思います。

以上の理由で、この議案に反対いたします。

○議長（田口好秋君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成者多数であります。したがって、議案第19号 建設工事請負変更契約の締結については可決されました。

次に、議案第20号 平成25年度嬉野市水道事業会計資本金の額の減少について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第20号 平成25年度嬉野市水道事業会計資本金の額の減少については可決されました。

次に、議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成者多数であります。したがって、議案第21号 平成25年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決されました。

次に、議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第22号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は可決されました。

次に、議案第23号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成です。したがって、議案第23号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第24号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第25号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第25号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第26号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第27号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第27号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野

第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第28号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第28号 平成25年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第29号 平成26年度嬉野市一般会計予算は可決されました。

次に、議案第30号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成者多数であります。したがって、議案第30号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第31号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成者多数です。したがって、議案第31号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

次に、議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第32号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計予算は可決されました。

次に、議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号について採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第33号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別

会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号について採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第34号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号について採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第35号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第36号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号について採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第36号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号について採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第37号 平成26年度嬉野市水道事業会計予算は可決されました。

次に、議案第38号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号について採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

賛成者多数であります。したがって、議案第38号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、議案第39号 嬉野市監査委員の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号について採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第39号 嬉野市監査委員の選任については可決されました。

次に、議案第40号 嬉野市副市長の選任について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号について採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、議案第40号 嬉野市副市長の選任については可決されました。

次に、発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第3号について採決します。

発議第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第3号 「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を求める意見書については可決されました。

次に、発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。

全員賛成であります。したがって、発議第4号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する要請のための意見書については可決されました。

日程第4. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出があっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された議案の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

**午前11時3分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦

署名議員 辻 浩 一